

1. 経緯

- 令和3年12月
東京BRTのプレ運行（二次）に必要となる停留所の施設整備を実施するため工事を起工（右図赤文字7箇所）
- 令和4年1月
応札する会社がおらず契約に至らなかった（契約不調）

2. 不調理由

- 本工事の入札参加者にヒアリングを実施（辞退の主な理由）
 - ・ 施工箇所が7箇所に点在すること
 - ・ （複数の）技術者を確保することが困難であること など

3. 今後の対応

- 施工内容やヒアリング結果を踏まえ、速やかに工事可能な3箇所の停留所を整備します（右図下線部：豊洲市場前、有明テニスの森、国際展示場）
- その後、他の停留所についても、整備を進めてまいります
- プレ運行（二次）のルートや開始の時期などについては、決まり次第、都BRTホームページなどでお知らせいたします

4. プレ運行（二次）ルート

